

令和4年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和4年12月2日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（10名）

1番 高西正人 4番 田中唯登志 5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎
7番 峯 新一 8番 三田敏和 9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志
11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（2名）

2番 友岡みどり 3番 岩花寛之

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司
税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第4回定例会議事日程（3日目）

令和4年12月2日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

また、昨日、福岡オミクロン警報が発動され、コロナ感染症対策のためにも、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。

2番、友岡議員、3番、岩花議員より欠席届が提出されておりますので、報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許可します。

5番目に、8番、三田議員。御登壇ください。

○8番（三田敏和君）皆さん、おはようございます。二日目トップ、今、定例会の一般質問5番目は、8番議員、三田敏和です。よろしくお願いをいたします。

今朝は、サッカーワールドカップが行われておりまして、グループEで日本がスペインに逆転で勝って、Eグループトップで、前ありました「ドーハの悲劇」が「ドーハの笑顔」に変わったのではないかなというふうに思います。どうぞ、ベスト16の壁を破って進撃をしてほしいなというふうに思っております。

今、定例会、2点の質問をいたします。

北朝鮮は今年に入ってから、かつてない異常とも言える頻度でミサイルの発射を繰り返しております。Jアラートが発動しました。その件についてお伺いをします。

それから、成恒地区で造成が完了した工業等用地造成事業で、昨年4月1日から分譲が開始されました。その件について、その取り組み経過についてお聞きします。

詳細は質問席で行いますので、真摯な答弁を期待しております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まず、Jアラートの発動についてお伺いをいたします。

10月4日午前7時22分のミサイル発射を受けて、7時27分に北海道と東京都島嶼部、7時29分に青森県と東京都島嶼部に向けて、Jアラートが発動されました。

私たちは、テレビやラジオ、スマホ等の緊急速報メール等により耳にしました。実際には、ミサイルが通過したのは青森県上空、伊豆諸島や小笠原諸島といった東京都島嶼部は警戒の必要もなく、これらの地域に対する発動は誤りだったと、システムの不具合が原因だったと明らかになりました。

また、11月3日にも午前8時に宮城県、山形県、新潟県に、日本の上空を通過するとして発動されましたが、実際には日本列島を越えていなかったということが報道されています。

最初に、不具合は別として、グアム島が射程圏内になった場合、福岡県上空を通るという可能性もあると考えます。その場合の上毛町のJアラートの発動過程についてお伺いをします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）まず、Jアラート、全国瞬時警報システムの仕組みについて、もう御存じかと思いますが、改めて説明をさせていただきます。

Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象情

報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて、全国の都道府県、市町村等に送信をし、市町村防災行政無線、同報系になりますが、それを自動起動することによりまして、人の手を介さず瞬時に住民等に伝達するというシステムでございます。

なお、弾道ミサイル攻撃に関する情報などの国民保護に関する情報は内閣官房から、緊急地震速報、津波警報、気象情報などの防災気象情報につきましては気象庁から発出されます。この発出後、消防庁の送信設備を経由しまして、全国の都道府県、市町村等に送信をされるという仕組みになっております。

また、現在は、この地方公共団体経由による情報伝達とは別に、国から携帯電話会社に配信したJアラート情報を、個々の携帯電話利用者にメール、いわゆるエリアメール、緊急速報メールとして伝達するというルートも整備されております。

万が一、上毛町上空を弾道ミサイルが通過するなどの緊急情報が発出された場合には、本町の防災行政無線が自動起動をいたします。一斉に屋外及び戸別受信機から最大音量で国民保護に関する放送が自動で流れるという仕組みになっております。

また、本町の防災無線はメールやSNSと連動をしておりますので、御登録をいただいている住民の方に対しましては、文字によりましても情報が伝達されることになっております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）仕組みをしっかりと御説明いただきありがとうございます。ということは、瞬時に上毛町の防災行政無線が稼働して、昼夜を問わず町民の皆さんに報道がされるということによろしいんですね。はい。

○8番（三田敏和君）それでは次に、その後、国は自治体等へ、その前にこの2件があった状況の中から、不具合等がないかというようなことを確認の指示を出したというふうに報道をされておりました。上毛町のシステムの状況はどうだったか、確認はどのようにされたのか、お伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今回、一部の地域でJアラートに関する放送が流れないといった不具合があったようですが、本町のシステムに関しましては、これまでの年数回行っております伝達試験等で問題なく受信ができておる状態でございます。異常はその都度、確認をされておられません。

当然、Jアラートにつきましてはいつ発動されるか分かりませんので、定期的な、年1回になりますが、防災行政無線の保守点検と併せて点検を行っております。

あとは、国によるシステム状態監視の仕組みがございます。例えば、電源が落ちているとか、そういった回線の不具合があるというようなことにつきましては、逐次、メールが配信されております。そのメールを確認しまして、原因を確認した上で、対応を取っておるところでございます。

なお、国自体のシステム不具合が発生した場合には、残念ながら町としてはちょっと対応のしようがないというのが現実でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） と言いますと、町の何か、停電とかあったときには、国のほうから、消防庁と言われましたけど、そちらからメールが来るといことなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） よくありますのは、庁舎の電気設備の点検を定期的にかけております。そのとき当然電源が落ちますので、それはあらかじめ、県を通じて国のほうに、いついつ電気設備の点検をかけますので電気が止まりますという通知をした上で、当然電気が止まっておりますので、その間については障害が発生していますよという確認のメールが届きます。それについては、もう事前に分かっていることですので特段の対応はしてないというような、そういうこともございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 次の質問ですが、11月16日にJアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されました。この件につきましては、先ほど答弁された内容で問題ないという理解でよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 11月16日の情報伝達試験におきましては、防災行政無線から、チャイムとJアラートのテストである旨の音声を流しました。

また、総務課に設置しておりますパトライト、これはもう設備上必ず設置するようになっております。そこに赤いランプが必ずつきますので、受信が確認できたということでスイッチを押すという作業がありますが、それで異常がないことを確認しております。

音声、パトライト等も良好であり、異常は認められておりませんでした。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） Jアラートのテストをしますというようなことが時々、先ほど年数回あるというふうに言われましたが、テストが放送されることについて、実際に各家庭に届くかどうかというような、それとか屋外のスピーカーから流れているかどうかというようなことを確認しているのかどうか、それは確認しなくていいのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 総務課に戸別受信機を1台設置しております。それから音声は当然流れるというのは確認をしております。役場庁舎の屋上には、屋外の拡声子局がございますので、そこからの音声が流れているということも確認をしております。

1軒ずつ、流れましたか、流れませんでしたかというような確認作業までは、実際行っておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 特別な有事の際は本当に届いているのかどうかというのは、とても何か私が心配になって、ちょっと聞いてみました。その辺についても、何らか分かる方法があればというふうに思います。

それから、有事は昼夜を問わず起こり得るということで、町に伝達された有事の関連の情報は原則として、さっき言われた同報無線が自動起動するということが答弁されましたが、その他多くの情報が入ってくるというふうに思います。それらの情報について、自動起動とか町独自で流す流さないとか、そのような対応の区別等はどのようにされていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） Jアラートが発動された場合につきましては、対象となる地方公共団体等の関係機関に対しまして、LGWAN回線を通じて、緊急情報ネットワークシステム、エムネットと申しますが、それによりまして官邸から緊急情報を文字の情報として伝達される仕組みがございます。

万が一、上毛町がこのエムネットによる情報を受信した場合には、この情報を基に、必要に応じて災害警戒本部または対策本部を直ちに立ち上げて、防災行政無線等、可能な手段を用いて、住民の皆さんへ情報伝達や避難の呼びかけを行うという流れになろうかと思っております。

また、夜間・休日などに緊急事態が発生した場合には、当然職員が庁舎におりませんので、私ども職員につきましては、テレビ、エリアメール等の情報のほか、福岡県の防災メールまもるくん等の情報によりまして、直ちに役場に参集するという事になるかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 非常に、昼夜を問わず職員の皆さんがいろんな面で努力されているということに敬意を表したいと思えます。

それから、今回Jアラートの発動で、NHKを含む民放各社の報道を見ると、ミサイル着弾時の爆風や破片などの被害を避けるため、近くの頑丈な建物の中及び地下に避難してくださいというような報道がされております。

上毛町等地方では、頑丈な建物とか地下とかいうのは無理だというふうに思いますが、どのように理解して行動すればよいのか、行政の確認をしたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 弾道ミサイル落下によるJアラートの発動対象地域となった場合にはつきましては、御存じのとおり、ミサイルの到達時間、北朝鮮から発射された場合は数分、極めて短時間というようなことが情報として併せて流れております。ちなみに、平成28年、1,600キロを10分程度で通過しているという情報も記載をされておりました。

その際、各自で取れる行動というのは非常に限られております。首相官邸の広報資料によりますと、まず、屋外にいる場合は近くの建物か地下に避難すると。建物が無い場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。屋内にいる場合は窓から離れるか窓のない部屋に移動する。主にこの三つの行動をとっていただくように啓発をしているところでございます。

議員さんが言われますとおり、上毛町では地下街やビルがあるというような状況ではございませんので、避難する方法については必然的に限られてくるというふうに認識をしております。

ちなみに、木造家屋の場合であれば、まずは室内にいる場合、窓から離れる、窓のない部屋へ移動するしかちょっと方法がないということになります。車に乗られている方につきましては、ミサイル落下の影響で引火のおそれがございますので、車を止めて安全な場所に避難していただくということになります。農作業等で田んぼに出て

いる方とかにつきましては、コンクリート製の橋や農業用水のボックス、そういったものの陰に隠れていただくというようなことが避難の方法になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 確かにそうですね、私も農作業してる間どこに隠れようかというふうになんか思ったんですけど、なかなかその水路のボックス的な、カルバートみたいな水路もないから、そういう場合は塀やのりの横にぴたっと伏せるとかということが最適かなというふうに思ったりしております。ぜひ、そういう啓発がとても大事じゃないかなというふうに思うんですが。

今回の2回のJアラートの発動で、各地で非常に混乱が起きておると報道されました。突然大きな音でなるわけですから。先ほど言われたように、数分で日本の上空とか、聞きますと、最初にロケットのエンジンの熱を感知して、それから、つながってくるというような、連絡が行くというようなことでしたので、ICBMとか2段のロケットは、2段目のエンジンが点火してからというようなことなので、日本上空を通り過ぎるのはあっという間、放送されたときは通り過ぎているかもしれないというような状況になるかというふうに思いますが、混乱が起きております。

そういう中で、弾道ミサイル等を想定した住民参加型の訓練として、国と自治体が共同で実施する訓練もあるようです。住民保護のため、緊急事態に備えて町独自でも訓練をする必要があるのではないかと。

9月の一般質問で、災害に備えて避難訓練等を実施しての質問に対して、実際訓練ということになると、地域の皆さん、地域の役員、自治会長さんをはじめ、役員さんに相当骨折りをいただかないとできないと。そういう内容に当然なってきますので、その辺も十分、他団体の事例を参考にして、取り組みやすい環境をつくっていく必要があると、そういうふうに答弁されております。しかし、各地では学校の授業参観だとか、PTAだとか、PTAの集会等を利用して、避難訓練をやっているということも報道されております。

いずれにしても訓練は必要だろうというふうに思います。町はどのように考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）内閣官房の資料によりますと、令和4年度に弾道ミサイルを想定した住民避難訓練は、全国で11団体予定されているようでございます。また、福岡県の消防防災課にも県の状況ということで確認をさせていただきましたが、残念ながら本年度県内での実施予定はないということで聞いております。

他の団体での避難訓練の状況を見ますと、緊急一時避難施設ということで、コンクリート製の強固な建物ということで、公共施設が指定されているケースが多いということからも、議員さんが言われますとおり、学校等での避難訓練というのが多数事例として確認ができております。

一方、11月17日付の新聞記事、たまたま見かけましたが、やはり皆さん共通の認識として、有事にどこにどう避難するのかというのが国民保護に関する課題であるということも、記事として載っておりました。

本町での有事の際には、住民の皆さんにどのような行動を取っていただくか、とっさにできるものでは当然ございませんので、やはり平時における訓練については重要であるということは認識をしておるところでございます。同じような御回答になりますが、いろんな条件がございますので、そういったところを整えまして、何らかの形で住民の皆さんが参加する訓練は実施していく必要があると考えております。

なお、訓練の種類としましては、図上の訓練、机についてシミュレーションをかける図上訓練、それと実際に避難をしていただく実動訓練、また、実施方法につきましましては、県を単位とするものや複数の県や地方自治体が広域で共同実施するもの等もありました。本町の地域特性も踏まえまして、どのようなものが本町に適しているのかということも十分に検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど、県の情報というようなことを答弁されましたが、私も県に確認をしました。今年、各自治体に下ろしたけども、時間的なあれがなくてできなかったというようなことも言っておりますけど、確実にそういう情報は来ているのかどうか、そこは1点お願いします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今年度で言えば年度当初に、国を通じて県、県から市町村にということで、手挙げ式に今なっておりますので、訓練の実施希望がありますかという照会はいただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） いずれにしても猶予な時間をもってやるというものではないというふうに思いますので、ぜひ今年度そういうような計画を組んで、来年度できるようにぜひしてほしいなというふうに思っています。

先ほど、私がPTAとか学級参観とか言いましたが、そういうのを細かくやれば、いろんな形で若い人たちが訓練に参加して、それが帰ってうちの者に伝わっていくとかということで、やはり広がっていくというふうに思うんですね。ぜひその辺はやっていただきたいというふうに思います。

それから、武力攻撃、そういうことに備えるために、先ほど言いました平素からの訓練等が必要なわけですが、広報等の啓発もとても大事だというふうに思います。例えば、町の広報紙に避難等の実例、イラストとか入れてですね、その辺を掲載することが大事だというふうに思いますが、今までやったことありますか。もしなければ、ぜひやっていただきたいというふうに思います。その辺いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 現在、町のホームページ、更新はずっとかかってないんですが、「北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達」及び「弾道ミサイル落下時の行動について」ということで、記事をホームページには掲載をさせていただいている状況でございます。国民保護ポータルサイトや他の自治体の記事も参考にしながら、当然、今後も広報、啓発に努めてまいりたいと思っております。

内容につきましては、議員さんも御覧になられたかと思いますが、内閣官房が発表しているものを中心に、啓発ということでかけていくことになるのかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） これと同じですかね。ちょうど、国民保護ポータルサイトによれば、こういうものをきちんと掲載して、実例として写真入りで、こういうような形で避難する等々が出ております。ぜひそれを周知していただかないと、この前のように突然なるわけですから、やはり困惑して、どうしたらいいのか分からないままに過ぎたというようなことになると思いますので、ぜひ再度その辺をもう一度答弁ください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）住民の皆様全員がホームページを見るということは現実的には難しい部分もあろうかと思っておりますので、国から新しい形の広報の素材とか、新しい形態のものが頂けましたら、そういう機会を捉えて、しっかり回覧、広報紙等でもやっていきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひお願いしたいと思えます。

それでは、次に行きます。成恒地区工業等用地についてお聞きいたします。

造成が完了して、用地の分譲を今年の4月1日から開始いたしました。現時点の状況をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）現在の状況はという御質問に御答弁をいたします。

現在、成恒地区工業等用地3区画、分譲面積1万7,041平米については、企業への販売活動を行い、企業誘致に努めているところでございますが、残念ながら、現状、誘致には至っていないという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）分譲開始から現在まで、誘致はしているが誘致には至っていないということでございます。希望企業から問合せ等の件数、そして、その内容について、電話等による問合せ、そして、現地での説明等をどのような形で行われたか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）誘致における過去の問合せということで御答弁いたします。

成恒地区工業等用地は、令和2年度造成工事が完了し、令和3年4月から販売を開始し、企業誘致を行っておるところでございます。令和3年度の問合せということでございますが、5件のお問合せがありました。これは電話ではなく、役場、もしくは現地に来られたという数でございます。業種としては、製造業が4件、その他1件で、現地の成恒工業用団地まで来られて説明をしたのが製造業で2件ありました。

令和4年度については、現時点で10件の問合せがあり、業種としては製造業が6件、その他が4件で、現地まで来られたのは製造業の2件でありました。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、今までは結果的に、令和3年度3件、令和4年度10件ということで、誘致に至ってないということの答弁でしたが、現地まで行って説明をする中で誘致に至らないという中で、向こうの要望と結果的にはかみ合っていないということなんだろうが、どの辺がかみ合っていないのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 御質問にお答えいたします。

問い合わせ事業者には、上毛町が指定している誘致業種である製造業、情報通信業、運輸業、卸売業ということで、業種を成恒地区には指定をしております。そういった企業からの問合せ、それ以外の企業からの問合せがあり、そのときは指定業者ではないということでお伝えしている案件も、先ほど答弁いたしました案件に含んでおります。

対象業者からの問合せで誘致に至らなかった条件面ということでございますが、企業のニーズに合致しなかったというところの正確な理由についてはなかなか把握できないというのが現状でございますが、説明し、また質問されるそのやり取りの中で、騒音規制の関係を気にしているという業者があります。騒音に関しては現地に来られた業者は気にされます。音が結構、民地が近いので音がどうなのかということで。

それと、区画等の広さについては十分広さがあるということで、十分企業側のニーズには合致しております。

あと1点、川の横ということで、ここの川は氾濫しませんかということでの質問もでございます。そういった場合は、ここは安全な高さがありますということで、そこは安心して帰られるということがあります。

そういったところで、音が一番ネックになっているのかなということで認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういうことであれば、先ほど条件面で音というようなことになると、やはり周辺環境をどのように整備するかというようなことも引っかかってくるんじゃないかなと思います。後の質問に回しますけども、あります。ぜひその辺は検

討いたきたいなというふうに思っております。

そういう中で、誘致に成功した工業団地の誘致活動を調べてみますと、首長のトップセールス、職員など関係者による国、県へ出向き誘致の要請、また、企業訪問などによる働きかけや、産学官などといった三位一体の誘致活動も功を奏しているとも言われております。現状及び今後の対応について、町長がいいのかどうか、できれば町長、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）事あるごとに宣伝は行っておりますし、トップセールスもしているつもりでございますが、なかなかタイミングが合わないということでございます。音の問題ももちろんありますし。オール上毛でアンテナを張り巡らせて、あらゆる手法でアプローチをかけていきたいというふうに思っております。

成功事例で言いますと、上毛町日本プラストであるとか日立がありますが、これはもうかつて先輩方の議員さんたちが動いたということで把握しておりますし、オール上毛で取り組むことが一番だと思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）やはり我々も情報を入れないといけないなというふうに思っております。いつか町長とお話したときに、今のオミクロンじゃないですけど、このワクチンの製造を日本でやりたいというような企業もあるようで、そういう企業が国会議員さんを通じていろんなところを探すとかということもあっております、その情報を町長に入れたこともあります、そういう意味で、やっぱり皆さん、先ほど言われたオール上毛、ないしは、やはり企業訪問もある意味大切なことじゃないかなというふうに思うんですね。国と産学官の連携によって、こういう企業に来てほしいというところにいけば、またそれなりにつながり、今議会の冒頭で、人と人とのつながりによって、やはりいろいろ広がっていくと町長が述べておりましたが、まさしくそうじゃないかなというふうに思うんです。

その意味で、担当課長、企業訪問等を含めてどのようにお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）企業に働きかけ、訪問ということで御答弁いたします。

本年度は、企業の訪問をしたいという意向もうちのほうも当然ありました。それで、家電メーカー13社にメールを送って、企業訪問をしたいけどどうでしょうかという

ことで営業をかけておりましたが、残念ながら、なかなか回答が来ないということが現実でございました。

ただ、このままじゃいけないということで、令和5年、来年になりますけど、1月に開催される福岡県企業立地セミナー in 東京ということで東京で企業が集まるというセミナーがございます。これに町長にトップセールスとして行ってもらい、職員がついて行って、そのときに営業をかけていきたいということで予定をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その点、本当、先ほど町長が数社に行かれたというようなお話ありましたが、ぜひ成功できるように頑張ってくださいと思っています。

最後に、先ほど騒音というお話をお聞きしましたが、工業団地周辺の道路、その環境整備も必要だというふうに思うんです。そういう中で、現状及び周辺からの要望等、今後の環境整備に向けての状況をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 周辺の道路等の環境整備について御答弁をさせていただきます。

成恒地区工業等用地の用地内につきましては、町道県道下屋敷線として整備をいたしております。この町道は、県道野地塔田線と接しており、工業等用地への進入路としての役割を担っております。

県道野地塔田線の、西吉富小学校から豊前市に向かう佐井川の手前の変則的な交差点までは幅員が狭く、通行量も多いことから非常に危険な状況でもあります。県道の拡幅につきましては、町としましても長年の懸案事項であり、要望を行っていたところでもあります。特にここ数年は重点要望路線として、県議会県土整備委員会へも要望を行ってまいりました。このような要望により事業化がなされ、令和8年の完成を目標に事業が進められております。

計画としましては、片側車道幅員3メートルの2車線、両車道部に自転車通行帯、片側路肩に歩道を設置することとし、今後、用地交渉を行い、令和6年度より工事に着手する予定となっております。この拡幅により、通行の安全面はもちろんのこと、誘致のための条件も一つ整うことと思われまます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 課長、すいません。その拡幅するところは、指定するところから

どことなるんですかね。場所的に言うと。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）西吉富小学校の前の交差点から、佐井川の手前で変則的な交差点になっているところを御存じでしょうか。工業用地の手前になるんですけど、その交差点までということになっております。

その交差点から豊前市に向かうほうは既に拡幅の整備がなされているというふうに県のほうが理解しているようでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、工業団地に入っていく入り口から端のところはもうできているという認識なんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）県としては、そういった認識であるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町としては、どういう認識なんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）県道のことでございますので、今回要望している箇所が改良なされて、いや、まだその先も必要だよというようなことがあれば、もちろん要望活動を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）令和8年に完成して、その後、状況を見ながら、ぜひその先もというようなことでお願いしたいというふうに思います。

先ほど騒音の話がありましたが、騒音について何か町として考えられる手だてはありますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）防音の音の関係ということで町の施策ということでございますが、企業誘致が決まれば、企業が来たときにも御説明をしているんですが、附帯施設の整備費補助金ということがございます。防音壁等していただければ、その費用の半額、上限1,000万円なんですけど、そういった部分の補助がありますということは説明をしております。また、音がしない企業も多々ありますので、音がある企業さんが来られた場合は、そこの部分に関しては懇切丁寧に説明をいたしまして、防

音壁等をつけていただければ、うちもお手伝いできる場所がありますということで誘致に努めているところがございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひその辺は企業にも、積極的な要望活動の中で十分了解していただいて、町としてまだほかに考えられる手段があれば、また模索をしながら、地域住民に来ていただいて、よりよいウィン・ウインの関係になるようにですね。そうしないと、やはり工業団地が埋まっていく方向にはならないというふうに思うんで、その辺は十分、町長、行くときも積極的な活動をお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員の質問は終わりました。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分です。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時45分

○議長（宮崎昌宗君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

6番目に、5番、廣崎議員、御登壇ください。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 皆さん、おはようございます。5番議員、廣崎です。

先ほど三田議員も言いましたけど、サッカーのワールドカップ、私も4時頃起きて見ていましたけど、逆転で勝ったということに感激しております。

今回私は通告している4点について、住民の皆さんが疑問に思っていること等についての質問をいたします。住民の皆様にとって、この町に住んでよかったと思える回答を期待して質問いたします。

以下、質問席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、通告している1番目です。げんきの杜の改修計画について。

げんきの杜は建設して20年以上が経過しております。建物、設備等、かなり傷んでいることが想定されますが、本体の改修も大事ですが、私はこの際、利用者の安全を確保するため、外周りのインターロッキング舗装や外壁等の大規模な改修を行うべきだと思っております。

設計業務、基本設計、実施設計はいつ完了するのか。進捗はどうか。11月末に来年度の予算組みは締め切りだと思うんですが行っているのかどうかお聞きいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは私のほうから、げんきの杜福祉の拠点事業改修設計業務の進捗はについて御答弁させていただきます。

まず、げんきの杜は、福祉の拠点としての機能強化に向け、今年度、基本設計と実設計を行っているところでございます。現在の進捗としましては、9月に基本設計を終え、10月から実施設計を行っている段階でございます。

設計に当たっては、長寿福祉課や子ども未来課、社会福祉協議会など、福祉関係者との連携を図るため、打合せ会議を行っております。

また、住民ニーズに応え、実効性のある計画とするため、基本設計においては外部からアドバイザーを招聘し、助言をいただいております。

今後は3月までに設計業務を完了し、それ以降に、げんきの杜を事務所として利用している事業所等々の調整を行ってまいりますので、改修工事につきましては令和6年度以降を見込んでいるところでございます。

引き続き、福祉の拠点として、より実効性のある改修を行うため、関係者と連携をしながら協議を重ねてまいります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 今年度末に実施設計が完成ということは、5年度に予算組みは、補正でもない限りは難しいかとは思いますが、言える範囲でいいんですが、どのような改修予定であるのか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 現在まだ設計中ですので、詳しいことはこの場では御答弁は控えさせていただきますけども、改修設計をするに当たり、相談支援エリア、それと子育て支援エリア、それと交流エリアの三つのエリアを設け、課題を挙げながら、先ほども言いましたように関係者と協議を進めている状況でございます。

その内容的な部分で言えば、福祉の拠点として機能強化に向けてという思いがございますので、子供から高齢者、障害者など誰もが気軽に相談できるための相談室の増

設や児童図書コーナーの増設など計画をしているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）玄関から東側通用口までのインターロッキングはかなり傷んでいるんですね。ワクチン接種の際、東側通用口に入る際、車椅子、歩行者等の転倒のおそれがあると私は思いました。けが人が出てからでは遅いと思いますので、この部分だけでも早く行くべきではないかと思いますが、考えはありますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども申し上げたように、改修が必要な時期になっているという認識はございます。ただ現在も、悪い箇所が発見されればその都度、予算の範囲内で改修、修繕等を行っているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、5年度は修繕費等で、この部分だけでもしっかりやっていたきたいと思います。

それでは、2番目の通告に行きます。

我が上毛町は、環境の町宣言を行っています。そこで、産業廃棄物の中間処理施設、仮置場も含みますが、処分場の現状について伺います。

大ノ瀬地区日熊山の処分場跡地の現状についてお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）お答えいたします。

大ノ瀬地区日熊山の処分場跡地の現状でございますが、現在は太陽光パネルが設置されておりまして、廃棄物関係での問題というのは特にございません。平成29年2月の環境審議会にかけた時点では、もう既に太陽光パネルが設置されておるといふような状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）以前は、固有名詞を挙げたら悪いかもしれませんが、西村組が建設廃材の中間処理施設として焼却処理を行っていたわけですが、施設は解体撤去して、保健福祉環境事務所、役場、地元役員が立入検査を行っていたのは、これは解散したということではないのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）先ほども申しましたが、平成29年のときにもう太陽光パネルに変わってから、そういった分は解散したということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）では2番目の、中村から日熊山の上り口南側、行政区は大ノ瀬になると思いますが、産廃の仮置場がございます。これはどこの所有か、解体業者かということは答えられますかね。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）当該箇所については、起産業さんが設置されているところがございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は付近住民の方から、時々砂ぼこりがひどくて野菜等が真っ白になるという話を聞きました。自分も現地を見に行っただけですけども、木造家屋の廃材が置いてあって、住民の方はちょっと困っている状況になっていると思うので、保健福祉環境事務所等との連絡はやっているかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）定期的に保健所が巡回指導しているということで聞き及んでおります。

住民課のほうにも、今のところ特段、苦情としては上がってきてはおりません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひとも聞き取りを行っていただいて、保健所等の調整をやっていただきたいと思います。

それでは次です。下唐原地区のシュレツダーダストの埋立地の現状についてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）当該箇所につきましては現在、町のほうが水質検査を継続して行っておりまして、県が水質検査を行っていた時点と変わらず、異常値というものは出ておりません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）これは私有地ですから役場がするものではないとは思いますが、浸出水の水質検査をぜひとも引き続きやっていただきたいと思います。どうでしょう

か。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）継続して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは次、清掃施設組合の最終処分場の今後の活用方針は、町に対してどのような提案になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）最終処分場につきましては清掃施設組合の所有ということでございますので、町のほうに提案というのは特にはないんですが、組合のほうで今後の活用方針なりを十分協議していくべきというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）最終処分場は、焼却灰、燃え殻等が埋設しておりますので、仮に地元である上毛町に譲渡したいと言ってきたら、自分は受け取らないほうがいいと思うんですが、その辺の町長の考えはどうでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これにつきましては、担当課長が申し上げましたとおり、組合の中で協議する問題であろうかと思っておりますので、ここで協議しても何の進捗にもならないと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）組合議会のほうで質問したらいいかもしれませんが、仮に上毛町に譲りたいと言った場合ですね。ここで答えられるんじゃないかなと思いますけど。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これまでの条件であるとか、そういったこともずっと調べているところですけども、なかなかその当時の方がほぼいなくなっていますし、その当時の約束が口約束というか紙が残ってないものですから。そういったことも含めて理事会の中では組合長のほうにお願いはしているんですが、やはり組合の委員さんが声を出していただかないとテーブルにはのらないというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私も組合議会の議員をしておりますので、声を出したいと思えます。

それでは次に行きたいと思います。若者の定住促進対策についてお伺いいたします。

住民の方から聞いたことなんですけど、何か若者に独自にアンケートを取った際に、上毛町に今後住みたいと思いますかというのと、大学卒業後は上毛町に住みたいとは思わないというお答えがあったそうです。その理由として、上毛町には集う場所がない、働き場所が少ないと。こういうことであつたと思うんですけど、2040年人口1万人を目指すのであれば、若者がいなくなれば達成できないと思うので、若者の流出を防ぐための具体的な取組等についてお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御質問について御答弁いたします。

若者の流出を防ぐための取組については、若者が就職する場所の確保が大切と考え、町内企業の振興、新たな企業誘致、また、創業支援等などにより働く場の確保に努め、町外への流出防止に努めているところでございます。

また、進学や町外への就職などの理由による転出については、卒業や離職等をした後に、上毛町を選択して帰っていただくことが大切と考え、住みやすい、暮らしやすいよう移住定住を支援するため、上毛町総合計画第2期まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、各種事業を展開することにより、長いスパンでの上毛町からの流出防止に努めているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）具体的ではないような感じですけど。若者が集う場所がないというのであれば、喫茶店等はまだ上毛町にはないんですけど、スーパー等については、町長の提案理由説明の中で、何か実現しそうだという話を聞いておりますので、これはいいことだと思います。

その辺について、本当に具体的に何かありませんかね、何か取組が。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）各施策につきましては、総合戦略等も議員さん御承知のことと思いますが各種施策がそこに盛り込まれておりますので、答弁はこの場ではいたしません。若者の居場所づくりということは今後の課題とは思っていますが、現状担当課としては予定はございません。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）すいません、人が集まる場所、若人が集まる場所という質問

のようですので、私のほうからもちょっと御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、今建設しております新体育館ですね。議員も御承知のことと存じますが、コミュニティ型の体育館というところで、スポーツをする人だけでなく、町民の日常使い、そういったことを目指しておりますので、体育館ができれば、こういったところも一つの集う場所になるのではないかなというふうに考えております。

それとあと、先ほども言いましたようにげんきの杜につきましても、子どもから高齢の方までが幅広く、気軽に集える場、交流が図られる場ということを目指しておりますので、そこも集える場所の一つになるのではないかなというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 次でそれは言おうかなと思っておりましたけど、若者の集う場所で、体育館の中に喫茶コーナーができるというお話も聞いていますので、その辺はあるのかなとは期待をしております。

道の駅の施設等、貸出しは考えられないかとか思っておりましたが、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 道の駅は、御存じのとおり指定管理に出しておりますので、ああいったところも当然加工場等もございますが、そこにつきましても入る業者等決まっておりますので、現状ないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） もう一つ考えたのが、サテライトオフィスの一室等を貸すとかということではできないでしょうかね。事業者じゃないんですけど。

○議長（宮崎昌宗君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） サテライトオフィスにつきましては、昨日も答弁いたしましたとおり企業向けということでございます。ただ、働く若者、そういうふうに、今から働く場所を探しているような若者に対しては、コワーキングスペース、シェアスペース等も設置しますので、そういったところを活用していただくこともできるのかなということで、働くという目的があれば若者も対象になるということでは考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）本町に住み続けてもらうために必要なこと、若者がどういうふうなことを考えているのかということであれば、今まで議会の質問というのは、高齢者、子育て支援、若年者低所得とか、こういう形で皆さんが質問して、若者のことをあまり質問してないと思うんですけど、若者に対しての住民アンケート調査等をやる必要があるんじゃないかと思えますけど、その考えはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）アンケート調査ということで御答弁いたします。

基本的な考え方ですが、まちづくり等で上毛町の最上位の計画であります上毛町の方性の基軸となる総合計画策定時には、アンケート調査を実施し、計画に反映し、施策を推進しているところでございます。

現時点では、総合計画策定時に実施したレベルでのアンケート調査等の実施については考えておりません。まちづくり全般に係るアンケート調査については実施は考えておりませんが、個々の計画、また個々の事業の推進といったものについての調査については、それぞれの担当課の個別の考え方で判断していき、実施、実施しない等を決めていくことになろうかというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は、高校生を対象にアンケート調査をやったらどうかと。もう卒業間近の高校生等に聞いたら、あんまり時間もかからないんじゃないかなと。大学に行く、就職する、いろいろ高校生については、そういうことを考えておると思いますので、ぜひともやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）高校生に対するアンケートということでございますが、去年、上毛町コミュニティ計画の中で、上毛のまちづくりを考えてもらっています。中学生15名、生徒会が中心になっておりますが、そういった中で、上毛のまちづくりをどうするかというところで、そういう若者施策とか、そういった部分のことも出てきました。そういった部分も施策に反映していきたいと思っております。ただ、高校生に対するアンケートということで言えば、現状は予定がないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）予定はないということでございますけど、ぜひともやっていただ

きたいと思います。

それでは次に行きます。職員の働き方改革についてです。

残業している職員がかなり多いように見受けられるんですが、勤務時間内に業務を終えることができない状況にあるのかどうか、お伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現状といたしまして、勤務時間終了後に庁舎内に残っている職員がいるということは、私のほうで把握をしております。ただし、各課の所管業務の状況によりまして、当然繁忙時期もございますし、一時的に事務が発生するという場合があることは御理解をいただきたいと思います。また以前から一部業務によっては、そのような状況が以前からもあったということは議員さんも御存じのことかと思っております。

その上で、近年のコロナワクチン接種であったり、コロナの交付金事務で新たな事業を行う、マイナンバー制度に伴う事務、以前ではなかった事務が多数やはり発生しております。また、国の制度改正なども頻繁に行われまして全般的に、私も役場に勤め始めて30年を超えますが、私が入った頃とは景色が違うという状況をひしひしと感じているところでございます。

また、平成17年の合併以降、合併のメリットである人件費の削減の観点から、できるだけ職員数を抑制いたしまして、増やすことなく業務に対応すべく取り組んでいるところでございますが、御存じのとおり退職者等も抱える中で、人員のやりくりは特に近年厳しいというものがございます。

このような状況を踏まえまして、外部への委託可能な業務については、必要に応じて職員の負担軽減の観点からも認めておりますし、課、係内での連携を密に取り、特定の職員に負荷がかかり過ぎないように、各課長、係長へは適宜配慮をお願いしているところでございます。

一方、職員に対しましては当たり前のことでございますが、勤務時間内に業務を終えることができるよう、タイムマネジメントをしっかりと行うように指導もいたしておるところでございます。

なお、補足でございますが、必要と認められる時間外勤務につきましては、事前に所属課長に申請の上、認めておりますということを念のため申し添えます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）総務課長の言うことは理解できます。国・県からの業務の権限移譲等もあるし、合併以降、仕事が増えているので特殊事情もあります。行政改革で職員数が削減されておりますから、私が思うに、人が足らんのじゃないかなというふうには思います。

今後、その人が足りない分についてはどういう対応をするかどうかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今の人員体制でうちの町の職員が十分足りているかということになれば、現場としてはやはり人はたくさんいたほうが当然いいということになるかと思えます。ただ、やはり人件費というものはもう御存じのとおり、1人雇えば生涯賃金3億円を超えるというような大きな、ある意味買物でございます。

職員が楽になるために人数を増やすということも、ある意味大事でございますが、やはり私どもは税金で給料をいただいているという原点がございますので、そういったことを考えれば、バランスを取りながら、必要な人員については確保していくという気持ちは当然でございますが、潤沢な人員を抱えるということは現実的には難しいのかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）職員が働きやすい職場をつくるというのは、モチベーションを上げるのが必要だと思います。小規模自治体の常として、どうしても1人の職員が多くの仕事を持ち、広く浅く専門的な知識を持つことが難しい状況にあります。仕事に対する達成感が持ちにくい。その中でモチベーションを上げる方法として、総務課長としてはどのようなことを考えられますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）著しく業務過多となっている場合には、まずは課の中での業務分担の調整、場合によっては人員の配置の見直し等を行うことが考えられますが、単純に業務量を減らせば職員のモチベーションが上がるということではないというふうには考えております。

議員さんもかつて私の上司であり、職員のOBということで、私から申し上げるのも大変恐縮でございますが、やはり私たち町の職員については、何のために仕事をす

るのかといえば、第一義的には町民の福祉向上のためということでございます。まずは、職員一人一人が仕事に対して、やりがい、達成感、誇りを感じられる職場づくりが重要であると考えております。職員が、やりがい、達成感、誇りを感じることで、職員それぞれのモチベーションが向上し、職場も活性化しますし、まちづくりや地域づくりにもよい効果が生まれてくるものと考えているところでございます。

また、よりよい職場環境を保つためには、管理職は管理職としての責務を果たしていかなければなりませんし、管理職以外の職員については、特に常に向上心を持って日々の業務に取り組むことも重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今コロナ禍の中で、職員が息抜きとかということができない状況にあるんじゃないかなと思いますし、職場での懇親会とか職場グループでの旅行、スポーツ大会等は、以前は職員互助会に対して幾らか補助が出ていたと思うんですけど、そのようなことは今やるのが難しいかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）コロナの影響というのも当然あります。今もう12月でございますので、各課における忘年会とか、そういったものは可能な範囲で実施をしてくださいということは話してあります。かつて行っておりました職員全体100名程度集まっていた忘年会とか、そういうのはさすがにやはり今の時期にするべきではないということで、もう3年目になりますが自粛をしているところでございます。

あと、以前は職員旅行というものが確かにございました。そういった機会というのは合併以降なかなか持ちにくいという、人数も増えているということもございます。職員の互助会に対する補助というのもなかなか、住民の目から見ればそういうものはあまり好ましくないということで、互助会に対する補助ももう御存じのとおりなくなっております。互助会というもの自体も町には存在しておりませんので、趣味を通じて、各課、各個人ごとに、グループ、そういったもので積立てを多少なりともやって、どこかに出かけるとか、共通の趣味を通じて職員間での交流はそれぞれが行っているというふうに認識をしております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そういうふうな状況の中で、なかなか職員がメンタルヘルス的な

面で大変じゃないかなと思いますし、また退職する職員が出るのではないかと、私は危惧しております。

最後ですけど、私は職員の立場に立って業務過多を緩和することが職員のモチベーション向上を生み、引いては町や地域づくりに注力できる効果が期待できるのではないかと思います。職員の採用増を考えることを視野に入れるべきと思いますが、最後に回答をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今日こちらの議場に来る前にも、町長、副町長に、私ども総務課のほうから採用の状況とかそういったことについて協議をさせていただいたところでございます。基本的な方針としては、必要な人材を確保するというところでございます。足りないから我慢しろというようなことは考えておりません。必要な人材、適材適所を基本として、必要な人材はそろえていくということで町としては考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私の質問はこれで終わります。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分です。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時25分

○議長（宮崎昌宗君）それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

7番目に、10番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）10番議員、茂呂です。私は、イオニアカードについて、今後の国民健康保険の運営について、コミュニティバスの路線の一部見直しについて、一般廃棄物処理手数料の一部引下げについて、加齢黄斑変性に対する医療費補助の5項目について、町長に質問いたします。

1項目のイオニアカードプラスについては、この場所から質問いたします。

まず、イオニアカードプラスは、空気中の水分と反応してイオンを発生させることで、花粉、アレル物質、PM2.5、ウイルスなどを体内に吸い込むリスクを下げる作用が期待されると説明されています。町がこのカードを購入するとき、カードの製造元のホームページには、カードの周囲1.5から2メートルの範囲にイオンが飛散す

るイラストが載せられていたが、現在はそのイラストがホームページから確認できません。このことは、町がカード購入前の説明と相違が生じているのではないのでしょうか。

次に、カードはイオンの力で空気中の不純物を体内に吸い込むリスクを下げる作用が期待されると判断して購入しているが、カード購入時に町は、イオンの有効範囲を示したイラストを見て購入判断したのではないと言っているが、では、業者からどのような説明を受け、また、業者が示す資料などで、イオンが空気中にどのように飛散することで効果が期待されると認識したのですか。

3点目、カードの購入は、イオンの飛散状況の数値の有無をもって決定したのではなく、トータルで必要かどうかを判断したと言っているが、トータルで判断したとはどういうことなのでしょうか。答弁を求めます。

あとの質問については質問席から行います。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは私から、まず1点目のカード購入時は、製造元のホームページ上にカードの周囲1.5メートルから2メートルの範囲のイオン飛散のイラストが示されていたが現在削除されている。購入前の説明と相違があるのについて答弁をいたします。

現在、製造元のホームページには、議員さんが言われるイラストの記載はございません。これにつきましては御存じのとおり、消費者庁からウェブサイト内の広告表示に関して措置命令を受けた後、当該イラストをなくした内容に変更したものでございます。措置命令に従い広告内容を変更したものであり、購入に当たっての説明と相違があるということには当たらないということでございます。

次に2番目の、このイラストでカード購入を判断したのではないとのことであるが、どのような説明や資料などでイオンの飛散状況を確認したのかについて答弁をいたします。

購入に当たりましては、製造元のパンフレットやホームページなどを参考に拝見させていただきましたが、町からイオンの飛散状況の説明を特に求めたものではございません。

続きまして、3点目のカード購入はイオンの飛散状況の数値をもって決定したのではなく、トータルで必要かどうかを判断したとはどういうことかについて答弁をいた

します。

読んで字のとおりであり、それ以上でも、それ以下でもございません。

最後に、大変恐縮ですが、本年第3回定例会で、茂呂議員からの一般質問の最後に私から答弁させていただいた内容を再度答弁させていただきます。

茂呂議員から再三同様の御質問をいただき、これも再三お答えしておりますが、病気から体を守る万全なものではありませんので、新しい生活様式に基づく行動に加え、このカードを携帯していただくことで、少しでも健康リスクの軽減につながればとの考えから、このカードを配布させていただいたものでございます。議員がお尋ねされている数値の有無をもって購入を決定したものではありません。

また、茂呂議員が行いました住民監査請求においても、カード購入に関して町の事務が適正に行われていたということは明確に結果が出ており、監査結果は、請求に理由がないため却下されていることを十分御確認いただければと思います。

前総務課長時から質問に対してその都度真摯にお答えをさせていただいており、今後御質問いただきましても新たな事実等は出てまいりませんので、御了承いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）消費者庁からの措置命令が出ても、その結果でカード購入時に相違がないという回答であります。ではお尋ねしますが、カードを購入するときに、イラストで示されたようにイオンがカードの周囲に飛散していなかったことも考えられるという認識の下に購入したのかどうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）そういう認識というものはございません。商品の説明を聞いて、先ほども答弁いたしました。トータルで判断したということでございます。

議員さんが言われるようなことをもって購入を決定したのではなくて、先ほども答弁いたしました。商品全体のことを考えまして、トータルで購入を決定したということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、そのトータルという具体的な説明、どういうお考えの下で判断したのか。そのトータルという御説明を求めているわけであり。答え

てください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）これも前回示させていただきましたけど、これ、天下のパナソニックさんの空気清浄機です。数値は実際の使用空間の試験結果ではありませんということが書かれております。カードにつきましても同様の記載をしております。こういったものについても同じ考え方ができると思います。試験結果がこうだから、じゃあ実空間で違うので、これは違法だということには当たらないと思います。

私どももこのこういったカタログと同様に説明を聞いて、これはトータルで町にとってためになると、町民のためになるという判断の下で購入をさせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は以前、カードにイオンを飛ばす力があるということで答えられています。ですから、答えているじゃないですか。ですから、そのカードにどういう仕組みがあるんですかとお尋ねしたところ、それは企業秘密ですというふうにお答えがありました。ですから、町はカードにつけた時点でイオンが発生しているということは確認したけれど、カードを離してのイオンは確認していません。過去にそういうカードにイオンを飛ばす力があると答弁されたので、私はイオンの離してからの数値はそれぞれ幾らですかとしたけれど、それについては、こちらからも認めてないし、業者のほうからもそういう提示はないという答弁でありましたので、私はこの点について聞いているわけです。ここのあれでは言っていることとちょっとつじつまが合わないのではないのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）いつの時点での答弁を基に今言われているのか分かりませんが、言葉尻一つで聞き方が変わってくると思うんですよね。このカードについては、イオンを発生させるということについて、そういう仕組みを持っているということで、飛ばす力があるというような発言をしたというのは、私、今手元にございませんで、そういうニュアンスでお伝えしたことはないんじゃないかなと思っております。

イオンを発生する仕組みについては、企業さんの独自のものですので、それについてはお答えができませんということで、当時答弁をしたという記憶はございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その点について、総務課長がかくも答弁について御認識がないようですが、その答弁を受けて私は、カード離しての、たしか50センチ、1メートル、2メートルかね、この間のあれは何かということ、数値はどのぐらいですかというお尋ねで、そういうふうに答弁されたということでもあります。

それで、文書管理規程で町が答えられたことですよ。2021年12月議会で、文書管理規程の記述の事項はあくまでも原則であって……。これはイオンの発生の事実の調査、これをやったのかということ、文書管理規程に基づいて私は質問したことなんですが、これは2021年12月議会で質問したことです。文書管理規程の記述事項はあくまでも原則であって、起案文書は文書管理規程に基づく専決処分を行う上で必要だからということ。事実の調査はやらなかったけれども、専決処分することが必要なためにこの文書管理規程に基づいて起案文書をつくったという説明があったと思うんですが、この点についてはどういう考えですか。事実の調査はもうやらなくていいということであったのか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今言われているのは、もう解釈の違いでしかないというふうに私どもは認識しております。町長に決裁を受けるときに、決裁に足りる事項を記載したものを作成しまして、町長の決裁を受けるというのが、私ども職員の仕事でございます。議員さんが言われているその部分を捉えて、それがいいから手落ちだというようなことではないというふうに思っております。そこはもう認識の違いということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）過去に購入するときに、いろんな資料を見たと思います。そのときに、私が先ほど言ったようにイラストの中で、2メートルの範囲にイオンが飛散しているという、そういうイラストは見たでしょう。しかし、それをどのように受け止めたかどうかは、執行部と私との認識の違いかもしれませんけれども、そういうイラストは確認したでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）当時のイラストはございました。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、要は購入のときにイオンが出たか出ないかを何で調べなかったかということを知っているんですかね。そういうことですかね。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） そういうイラストを見て、なぜイオンの発生の確認をカードにくっつけて測定したけれども、何で離してしなかったのかという疑問は残ります。

それで、先ほど言ったように、2021年の議会で起案文書を起こすときには、事実の調査よりも、専決処分をするために、こういう起案文書が必要だという、たしか内容の答弁だったと思います。だとしたら、事実の調査をするよりも専決処分するということは、予算を通すということが目的じゃなかったんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 大変失礼なんですけど、ちょっと勘違いをされている部分があるかと思います。

専決処分を何が何でもするために事実を隠したようなニュアンスで発言されるのはやめていただきたいと思います。私どもは、このカードを配布するために、検討を重ねた上で、必要な手続の一つとして、各議員さんにも事前に御説明申し上げた上で、予算のタイミングとしては早急に実施をさせていただきたいので、専決処分により実施をさせていただいてよろしいでしょうかという御説明もさせていただいた上で、事務の手法の一つとして専決処分を取らせていただいたということでございます。

専決処分のために調査をしなかったとか、そういう意味ではございませんので、そこはお間違いのないようお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員

○10番（茂呂孝志君） ですから、空気清浄機はどうしてイオンが飛ぶかということ、それはカタログを見てないから分かりませんが、多分ファンから送り出していると思うんですね。ですから、私はこのカードでどうしてイオンが飛ぶんですかと聞いたら、それは企業秘密だから言われませんということで、カードから離して幾らイオンが出てくるんですかという確認をしたんです。それについて答えられなかったから事実の調査もしてないじゃないですかと言っているんです。

私のあれはそういう意味で言っているんであって、何も専決処分したのは、結果としては予算を通すためではなかったのかなというふうに受け取ることもないですから。なぜ事実の調査を重視しなかったのですかと言っているんですよ。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 今、議長もおっしゃられたように、物品を買うときに、全て

の調査をするわけではないということは議員さんもお分かりいただけると思います。車を購入するときに、燃費がどうだ、騒音がどうだ、それを全て測られる方がいらっしやいますでしょうか。公用車を買うときも全て、カタログなり販売店の説明によって購入を決めるわけです。何ら変わりはないと思います。

カードにつきましては、試験機関の密閉空間での試験結果というものはつきり見せていただきましたし、それもホームページに出ております。そういう事実を基に、私どもは購入を決定したということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○9番（安元慶彦君） 確かにそういう密閉空間ということは書かれていますから、そういうことはあったんでしょうけれども、しかし、先ほどイラスト見たように、私もあのイラストを見て、ああこういうふうにイオンが発生しているんだなというふうに、私、それを強く感じましたからお尋ねしているんです。普通だったら、あのイラストを見たら、2メートルの範囲にイオンが出て、私の周りをイオンで包み込むから、これで効果があるんだろうなと、それは私も自然に思いましたよ。しかし、風が吹いたらどうなるんだろうかという疑問を持って、私はこれにはたしか反対したと思いますけれども、そういう私は私なりに感じた経過を述べただけです。

なかなかかみ合わないようですから、次に行きます。今後の国保の運営の仕方についてです。

平成30年度から国保の運営が公営化されているが、町は広域化に伴い、今まで行っていた法定外繰入れについて、どのように取り扱おうと考えているのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） それでは、国保の広域化に伴う法定外繰入れの取扱いについての考えはについて御答弁いたします。

国民健康保険の会計につきましては独立採算が原則であり、一般会計からの法定外繰入れは、医療費の高騰など、国民健康保険の加入者の保険税だけでは収支の均衡が保てない場合に限り行うものであると考えております。法定外繰入れを行う前に、医療費の抑制や国保税の増収などの議論が必要だと考えております。

なお、本町におきましては、広域化となった平成30年以降、法定外繰入れは行っておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町が今、法定外繰入れを行っていないということは私も認識しています。ですから、法定外繰入れについて、今後どのようなお考えかということをお尋ねしたいわけです。そのことについて明確に教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）茂呂議員さんも御存じとは思いますが、国保の法定外繰入れにつきましては、赤字補填のために一般会計から繰り入れるもので、本来であれば保険料や公費により賄う必要があるものを、一般会計から補填するものであります。原則これは、削減・解消すべき赤字に該当します。国は、国保の安定的な財政運営の観点から、赤字の計画的、段階的な解消を進めており、赤字自治体に対し、赤字解消計画の策定を要請しております。県の運営方針におきましても、法定外繰入れや繰上充用の削減・解消に向けて取り組む考えであり、まず、財政収支の改善を図ることが必要だと考えております。

法定外繰入れの解消を推進する中で、本町については赤字補填の必要もなく、法定外繰入れについては行う考えはございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）法定外繰入れを行う考えはないという答弁だったと思いますが、だとしたら、仮の話ですが、収支のバランスが悪くなって赤字になったと。そういったときにはどうなるんですか。

今までは法定外繰入れと法定繰入れがあったと思います。法定繰入れはもう人件費ですから。法定外繰入れはこれは赤字になったとき、当然その解消のために国保の加入者に保険料の引上げをしないで、一般会計から今まで投入を行ったと思いますが、一般会計からの投入をやめるということになると、保険料の引上げにもつながってくると思いますが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）法定外繰入れを行う前に、当然繰越金もございませし、基金等もございませ。現時点で1億8,000万程度基金がございませので、まず、取崩しによる補填を行うことを検討しなければならないと思います。

法定外繰入れについては、もう最終的な手段になろうかと思ひませので、まずその

前に、財政の収支改善を図ることが大前提だと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）上毛町は、よその自治体と比べて基金がありますから、基金の取崩しとかで当分は国保加入者に保険料の引上げという事態は起こらないと思いますけれども、当然、財政収支のバランスが悪くなると、その基金も枯渇してくる、なくなってくると思うんですね。ですから、そういう時点になったときでも法定外繰入れは考えていないということですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）その前に収支改善していくことも必要ですし、一般会計からの繰入れ、法定外繰入れについてはやはり国保の被保険者以外の税を充当することにもなりますので、やはりそこは慎重にしないではいけないというふうに考えます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）慎重にしないとならないと考えると、基金がなくなった後も法定外繰入れは考えていないということですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）法定外繰入れの前に、それはもうそのときに検討すべき課題であって、今からそういったことを聞いても仕方がないと思うんですけど。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今まで法定外繰入れをしていたのですから今後も続けてほしいと私は思って言っているんですよ。広域化になったからいずれはやめますという考えですか、どうですかということ聞いていますよ。基本的な考えですよ。

財政運用するのに収支のバランスを改善していくという努力は、それは分かりますよ。それはどの方でもされると思います。しかし、そうあっても、赤字になった場合に今までは法定外繰入れをしていた。今後は、まず基金の取崩しを行うと。その後について、もし収支のバランスが悪くなったときに、やはり法定繰入れをしなければいけないというお考えなのか、それともそれはもうやめて、保険加入者からの負担をお願いいたしますという考えなのか、そこを伺っているわけです。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）当然赤字になれば、税の引上げ等も考えなければいけないというふうに考えます。独立採算制といいますか、まず国保の中での運営改善が必

要であって、一般会計からの法定外繰入れについては、なるべくしないようにしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）はっきり言ってください。なるべくしないように考えているけれども、保険料の引上げもあるとか言いますから、はっきりしてください。

やはり、法定外繰入れは、一般会計から投入することは、法律違反じゃないんですよ。ですから私は、法定外繰入れしてほしいと言っているんですが、法律違反じゃないわけですよ。そういう認識はお持ちでしょう。法定外繰入れは、一般会計から投入することは、法違反ではないということは御認識でしょう。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、その辺はその状況になって随時適切に判断するものじゃないですかね、そこは。

どうぞ、長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）法的に違法であるとか、そういったことではないですけども、制度上、好ましくないというふうに認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）好ましくないということと、法律違反とは全然別な話です。法違反でなければ、法定外繰入れをやってほしいと思います。

例えば均等割があるでしょう、今、国保の均等割、これについては今、国が半分見るようになりましたよね。これも町から見れば一般会計からの繰り出しですから、違反じゃないんですよ。やはり、やろうと思えばできるわけです。ですから、国保の今後の運営は、赤字になった場合には基金の取崩しも、それは今やられているでしょうし、そう考えておられると思います。しかし、いずれは、そういう状況が続けば枯渇しますから、そういう段階になったときでも法定外繰入れを行いますということをおっしゃってください。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、それは茂呂議員の要望ですよ。質問じゃなくて要望です。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、どういうお考えですか、お聞きします。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）今の時点でそのような答えを出せる段階ではないというふうに考えます。ですから、その時期になったときに検討、議論すべき課題ではない

かというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。ちょっと時間を止めます。

○10番（茂呂孝志君）仮定の話をして、課長がそのときはそのときの適切なことをやりますという適切な答弁をしてるんです。言葉尻を取ってやることはやめさせてくださいよ。

○議長（宮崎昌宗君）はい。じゃあ時間、スタートします。茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そこを明確に言えないから私が疑っているんですよ。ですから、もうその時点では、法定外繰入れをやめようかなと思っているんじゃないかなかなと思っ……。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、明確に言えないものは言えないと思います。あんまりそういう答えを強要するというはよくないですよ。

○10番（茂呂孝志君）議長、私が求めたことをちゃんと酌んでいただいて、的確な答弁を議長のほうからもお願いしてください。

○議長（宮崎昌宗君）今、答弁しているとおりでと思います。今、答弁しているとおりで。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、法定外繰入れは続けますとは言えなかったわけです。ここははっきりいたしましたから、その点は確認しておきます。

それから、一般廃棄物処理手数料の引下げについてです。

これはごみ袋の一部引下げの問題ですが、町は令和3年4月1日からごみ袋の値下げを行いました。一部を除いて行いました。行っていないのは、可燃ごみの小とミニです。これについて、引下げを行わなかったのはなぜでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）一般廃棄物処理手数料について、可燃ごみ小とミニの手数料の引下げの考えはということで、理由ですけど、当時、令和3年2月26日に議会全員協議会を開いて、その後、令和3年3月8日に文教厚生委員会の中でも御説明をさせていただいていると思います。

その中で、上乗せ手数料に差があるので3円程度に統一したいということで御説明をさせていただいていると思います。その中で、たまたま小とミニについては3円台であったので、このまま改正なしに済んだということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）同じごみ袋で上乗せ手数料がいろいろこの袋によって違ってきますけれども、何で小とミニが3円台であったのかをお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）何でというのはちょっと何かお答えが難しいんですけど、ちょっとそこまでは把握しておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで、これは豊前市と吉富の資料ですか、これは町も書かれていますけれども、今、店頭販売で可燃ごみの小が260円、ミニが200円ですかね、20枚入りで。これが吉富では、可燃ごみの小は184円、豊前市が179円ですか。ミニが150円、豊前市が132円となっていますが、豊前市と吉富と比べても少し高いという状況になっているのではないですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）当時も御説明をしたかと思うんですけど、可燃ごみの処理については、ちょっと企画が若干大きいと、うちのほうがですね。それと、小とミニ両方とも厚みが0.005ミリ、ちょっと厚いと。

なぜそうなったかという、今まで住民からの要望等に応じて、なるべく丈夫なものが欲しいということに応じての今までの過程でやってきたことなので、ちょっとこれについては、もう最初からの仕入れ単価がちょっと高いということがありますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町がごみ袋を作ってもろうて支払うわけですが、普通の個人だったら上乗せ単価を必要とするわけですが、町であればそういう必要はないと思います。上乗せ単価をできるだけもうなくして、ごみ袋の引下げについて考えないのか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）上乗せをしている分について、3円の根拠が、小売店さんに2円支払いをして、あとは商工会に委託していますので、そちらに1円ということですので、そこで3円というのが出てきているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）加齢黄斑性に対する医療費補助ですが、この病気は、治療を行

っても治るものではなく、定期的な診察が必要としています。診察の結果によっては治療を必要とし、その医療費が高額なため、窓口負担の一部の補助を考えないかというのですが、この点についてどのようなお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）御質問の加齢黄斑変性に係る医療費の補助ということで御答弁いたします。

加齢黄斑変性に限らず、定期的かつ継続的な検査が必要で、医療費が高額となる病気はほかにも多数あり、それら全ての病気に対し町が補助を行うことは現実的に困難です。まずは各種医療制度の自己負担限度額、高額療養費の払戻しや確定申告での医療費控除など、現行制度を活用していただくことで一定の負担軽減を図られると考えられるため、特定の病気に対する医療費の補助については現在考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この病気は治るといえるものではないので、定期的な診察が必要なんですよ。診察の結果、3割負担でも1本の注射が4万5,000円、保険が利いてですよ。ですから、1割負担で1万5,000円程度かかると思います。国民年金に加入している方の収入で1万5,000円というのは非常に厳しいのではないかなと思うんですよ。この治療が継続していくわけですから、相当のやはり自己負担になると思うので、何らかの手だてを打てないのかなということで、そういう中でのお願いであります。再考する考えはありませんか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほど申し上げたとおりでございます。現行の制度を活用していただいて負担軽減を図っていただくということでお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この病気が治る病気であれば、1回の治療で高額の負担であってもそれは戻りもあると思いますけれども、なかなか高額医療にもかからない状態になる可能性が非常に強いので、私はこの問題を取り上げたわけですが、これについては今後も続けていきたいと考えています。

それで最後に、コミュニティバス路線の一部見直しについてです。

現在コミュニティバスの運行は、3路線4コースで行われています。その中で友枝地区にある路線だけが、本庁やげんきの杜、それから現在建設中の新体育館に行く場

合に、無料で行くことができません。路線の一部を見直して、友枝地区も無料で本庁やげんきの杜、また新体育館に行けるように、路線の見直しをする必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）友枝地区の住民の方が本庁やげんきの杜に無料で行けるための路線の見直しを行う考えはということで答弁をいたします。

9月議会におきまして宮本議員さんからの御質問でもお答えいたしました。現在本町での公共交通としては、町内を巡回するコミュニティバス及び、大平支所から中津駅までを結ぶ築上東部乗合タクシーがあります。乗合タクシーの運行ダイヤとの接続を考慮してコミュニティバスを運行しておるところでございます。

友枝地区の住民の方が本庁やげんきの杜に行くためには、コミュニティバスと乗合タクシーを乗り継ぎする必要があります。また、乗合タクシーの運賃がかかり、無料で行くことはできない状況でございます。

運行ダイヤにつきましては、乗合タクシーとの接続が重要となりますので早急な変更は難しいのではないかと考えておりますが、引き続き、住民の皆様がより利用しやすい公共交通となるよう、可能であれば、その範囲内でダイヤの見直しは随時やりたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）可能であればダイヤの見直しは随時やりたいということでありますので、ぜひその方向で行くようお願いしたいと思います。

それに関連しまして、私は一度お尋ねしたことがあります。築上東部タクシーを、吉富駅を経由して中津に行けば、豊前市から中津市民病院まで出ています、このバスと接続すれば利便性も向上すると思いますが、この点についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）ちょっと茂呂議員、通告外ですけど。答えられますか。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）豊前市さんと吉富町さんが今、運行しているバスが新たに設置される時点で、私どもから吉富町さんに事前に相談は行っております。うまく接続することで住民の方が利用しやすいように何とかならないでしょうかという御相談は当然行政としてはさせていただいております。

しかし、豊前市さんと吉富町さんの経費で運行するバスですので、あとルート等もございませぬ、それでうまく接続できる部分と接続できない部分、時間が逆転したりとかそういうこともありますので、うちの都合に合わせて、その運行の時間を変えていただくということは、結果的にはやはりできませんということです。

ルートが中津市民病院まで行っておりますので、時間がうまく合せて使えるものについては、ぜひ御利用していただきたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後ぜひそのルートも実現するようにお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）お願いすることはできますが、これは私ども運行主体にかわっておりませぬので、それは今ここでやりますということは言えませぬ。そこは御理解いただきたいと思ひます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ぜひそれが現実化するようになんをお願いいたします。

そういうことをお願いいたしまして、今回の一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の一般質問が終わりました。

12時を過ぎましたが、このまま1番議員、高西議員の一般質問を行いたと思ひますが、席の準備のため暫時休憩いたします。再開は12時15分です。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 0時15分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

8番目に、1番議員、高西議員、御登壇ください。

○1番（高西正人君）皆さん、こんにちは。令和4年、最後の一般質問、1番議員、高西です。

本日早朝のサッカー日本代表の試合、2022年の世界ランキング7位のスペインに勝利し、決勝リーグ進出を決めました。コスタリカに負け、次の相手が強豪スペインという状況下で、監督、選手、スタッフ等の一人一人が一丸となり手に入れた結果だと思ひます。そしてこの結果は、本町の姿と私は重なりました。ワールドカップ優勝を目指し頑張る日本代表、人口1万人を目指し頑張る上毛町。コスタリカに負けたという現実、目の前に出てくる様々な課題、立ちはだかるスペイン、現実的に克服し

なければならぬ課題、スペインに勝ち決勝リーグへと進み、そして目指す優勝、2040年に人口1万人を目指す上毛町というふうに感じました。

現在本町は高齢化対応という課題に直面しながら、各種施策を行っている状況です。そのような中、今回私は道路河川等環境整備について伺います。

詳細は質問席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）それでは、道路河川等環境整備につきまして、まず、実施方法の現状をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）道路河川等環境整備の実施方法の現状についての御質問に対して御答弁をさせていただきます。

道路河川等環境整備につきましては、毎年4月と9月に実施しております。実施につきましては、事前に開催される自治会長会においてお願いをさせていただき、回覧等で周知をさせていただいております。

実施方法については、各戸からの参加人員や実施範囲など、各自治会にお任せいたしております。

町からは、自治会加入世帯数に応じた報償費と、刈り取った草や土砂の運搬に使用された車両について別途借り上げ料としてお支払いをさせていただいております。お支払いしている報償費については、当日のお茶代や使用する草刈り機等の燃料費に充てられている自治会もあり、使途についても自治会に委ねているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）年2回、自治会が主体となって各地区で実施していると。そこに、報償費や借上料で町がサポートを行っているという状況ですね。

昨今、物価がどんどん上がってきています。ほぼ全てのものが値上がりしていると言っても過言ではないと思いますが、そのような中で、来年度の報償費や借上料は、物価上昇等を加味したようなものになるよう検討等はされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）お支払いさせていただいている報償費については、対価に相当する額ではありません。まず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることは、住民の方誰しもの願いであると考えております。道路河川環境整備については、住民の

方々の互助、共助の思いから成り立ち、実施していただいているものと、町としても感謝いたしております。議員御質問の報償費の増額については、検討しておりませんが、実施に当たり資材等必要なことがあれば、要望等があれば柔軟な対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）確かに報償費等勘定科目で考えた場合には、役務や負担に対するものに対する支払いというふうになるので、十分に理解ができます。それよりも、互助や共助のところに感謝の気持ちということでサポートをしているというふうなところなわけでございますね。

では、そのような状況下で、高齢化も進んでいるようなところもあると思うんですけども、各地区から要望等の声は上がってきていませんか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）各地区からの要望等については、近年特に、参加していただく方の高齢化等により十分な整備ができないため、町で対応をお願いしたいとの要望が増えております。町としましては、まず、事故のないようできる範囲の実施をお願いしているところであります。そのような箇所については、国が管理すべき施設については国に、県が管理を行うべき施設については県に要望を行っております。もちろん、町道等においては、全てということにはなりません、予算面等、可能な範囲において除草等の整備をさせていただいているところが現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）やはり、いろいろな要望が出てきている。十分な整備もできずに、町での対応の依頼というふうなところも増えてきている現状ということですね。このような状況下の中で町のほうとしましても、国や県で管理するべきところ等はちゃんと要望し、また、町自体も努力をしているというふうなところが分かってきました。

私たちの町上毛町は、人口1万人を目指して現在頑張っていますが、各種施策の効果が出てくるまでの間といいますのは、やはり人口の減少や高齢化というような、目の前の現実に対応をしていかなければいけないと考えます。先ほど課長が答弁で申されたように、御高齢の方々の安全、無理をせずに事故など発生しないように、道路河川等環境整備を行ってもらうことは非常に大事なことだと思います。住民の方々あってこその上毛町です。

しかしながら、町で対応をしているところは頑張ってもらっていても、予算やマンパワーというものには限りがあると思います。高齢化が進んでいく中で、現状よりもまた多くの要望が町に依頼をされるようなことになった場合、どのような対応をしていくか。また、発生するであろうということを想定しての対策というふうなもの、どのようなことを考えられていますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）実際に多くの案件について要望をいただいておりますし、全ての要望にお応えできていないということも事実でございます。それでも、道路維持費において除草等の経費の占める割合が多くなっているということも現状でございます。今後は、事業対効果等十分検討しながら、町道等の路肩の整備について、工法等も含めて検討を行う必要があるというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）その路肩の整備や工法等の検討という検討される中に、もう一つ、ラジコンの草刈り機の導入を検討していただくというのはいかがでしょうかと考えております。

ラジコンの草刈り機といいますのは、御存じの方も多いたとは思いますが、大きいものだったらこの机が二つぐらい合わさったもの、小さいものでしたらこれ一つぐらいのものになりまして、ガソリンで動くものもありますし、電気で動くものもあります。

ユーチューブとかで見ていただきますと、これがまたびっくりすることに、動画もめちゃくちゃいっぱい出てきます。その動画を見てみますと、とても便利だなという印象をすぐに受けると思います。操作自体もそこまで難しいようには見えません。

国内メーカーさんで製造されているものもありますし、海外メーカーさんのものもあります。中には、機械自体にウィンチがついていまして、そのウィンチと機械を活用することによって、急傾斜ののり面なんかきれいに、振り子のように動かして刈り上げていくというふうなこともできるような機械です。また、走行するにも、キャタピラーのものもあれば、タイヤのものもあって、場所や作業内容によって、非常に選択もできるような形にはなっているようです。そのようなものですね。

また、もう一つ非常に面白いのが、数年前に家庭用の掃除機で丸い形をしまったもので、自動的に家の中を動いて掃除をしてくれて、時間が来ると電池がなくなってきましたら、ちゃんと充電器に自分から接続をして充電をして、それで充電ができました。

たら、また動くというふうなものがあったと思うんですけども、もうかなりの家庭に普及をしていると思いますが、それと同じような草刈り機を国内メーカーさんがつくっております。

今、そういうふうな時代の流れとしまして、やはり機械に頼っての草刈りというのは、非常に経済活動の中でも大きな割合を占めるようになってきているような状況下だと思います。この草刈り機、どれをとりましても、安全、かつ、少ない労力で草刈りというものが可能になってくると思います。

長くなりましたけど、こういった草刈り機の導入というのはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）ラジコン草刈り機の導入についてでございますが、町が発注している町道恒久橋・百留線の除草作業で使用されている現場を拝見したことがありますが、斜面であっても、短時間、少ない労力で広範囲の除草が可能な機械であると認識はしております。ただし、この機械を導入し町が所有することについては、実施方法や運用面等課題があると思われまます。

今後、河川等環境整備の在り方について、道路等の維持管理のための除草等について、様々な対応が必要になるということが予想されております。その上で、機械機材の導入も対応策の一つであるという認識はいたしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）認識をしていただいている非常にありがたいと思います。ぜひとも、これも町のため、高齢化が進む中での対応策の一つとして、前向きに検討していただければというふうに考えます。

ところで、今お話をさせていただきました、質問させていただきましたことを、ちょっと高齢化というところにスポットを当てて草刈りというところだったんですけども、もっと大局的に見ると、将来起こり得ること、もしくは目の前にある課題に対して、どう備えて仕事をやっていくかというふうなことに置き換えられるのではないかと思います。

町の中、いろいろなことが日々発生してくるような状況とは考えてはおりますけれども、備えると仕事の、ちょっと抽象的なところなんですけども、そういった中での町の仕事のやり方というふうなものにつきまして、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）質問の趣旨がちょっとぼやけているようなので、どうぞ。

○1番（高西正人君）もう一度お願いします。すみません。

将来的に備える、もしくは目の前に起こってくるであろうと思われる課題、問題に対しまして、仕事としてやっていく場合、なかなか仕事自体といいますのは、どうしても実績、何かが起こって、そこを初めて何とかするというふうなところが基本的なものであるという認識もあるんですけども、それだけでは足りないような部分もあるかと思います。

ちょっと例を挙げますと、災害とか、やはり町長、結構いろんなところに個人的に動かれて、町の状況がどのようになっているかというところもよく御存じだと思います。そうしますと、災害、ここでもし雨が降った場合にはやばいかもしれないかなと感じる部分というのは結構出てくるんじゃないかなと。

今、例は災害だけですけれども、町の仕事全般的なところで、予期するものに対しての仕事、そしてどうするかというスタンス、その辺りの考えをお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘のように、やはり災害に対して、災害が起きてからというふうな、起きてしまってからでは遅い部分がありますので、私も職員から止められるんですけども、豪雨中とか台風のと看とかに見回りをすることがありまして、あまりいいことじゃないかもしれせんけども、それに行くことによって、どの辺から水が出てきて、どの辺が土砂崩れとか分かるんです。前回、一番近いところでは尻高の山へ行って、水路がやはり瓦礫とか石とかがたまっているのを全部上げたんですけども。そういうことをしながら、どこが危ないのか。水路が詰まることによって、そのアスファルトが川になって、また民家や田んぼに被害を起こすと。要は、山から川、そして海に至るまで、そういう体系、一気通貫で理解できてないと、なかなか対応できないものですから、そういうことをやるんですけども、これを今職員にやれというのは、なかなか厳しいものがあると思うんですよね。

前半の質問でもありましたけども、マンパワーが不足していて、メンタルもやられるような職員も出てきている中でですね。やはり職員不足というのは、なかなか払拭できていない状況にありますので、やはりまず現状を把握するということが、これは私がまずやらなきゃいけないなと思っています。その後で、そういったことをみんなに理解してもらいながら備えていくということに尽きるんだろうと思います。

それだけではなくて先読みということ言えば、経済のこともそうですし、これか

らどういう企業が伸びていくのかとか、そういったことを備えて、サテライトオフィスのほうに生かしていくとかですね。

いずれにしても、知らなかったということは私は理由にならないと思っていて、やはりその無知の罪というのはあると思いますので、やはり知らなくて済ませるんじゃないなくて、自分がいるからこれだけのものができたという、職員全員が日々入れ替わるような、ヒーローが入れ替わるような、みんながファインプレーしてくればいいなと思います。そういったことができる喜びも含めて、しっかりそういったことを職員全員、そういう意識を変えていきたいと思っていますし、それがまた若い世代に、若い町民の世代に広がっていければ、みんながそういうふうになってくるだろうと。

今、商工会青年部とかも一緒にいろんな事業をやってくれる連中が多いものですから、やはりキッチンカーのイベントであるとか、キャンプのイベントとか、そういったことでやってくれるし、そういう中でやはり備えようということはいつも言うんですね。

それは自分のところの企業もそうですけども、そこそこ頑張っただけ稼いでいるやつが多いんですが、もっともっと稼ごうじゃないかと。9月議会で言いましたように、もう二、八の法則で、2割は頑張っているという2割にもっと頑張ってもらうように。そこから始めるしかないと思うんですね。そして全体を底上げしていくということが、全てにおいての危機管理につながるというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）全てにおいての危機管理、なかなか大変なことだとは思いますが、今後とも町のために、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終わりました。お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 0時34分